

「まちづくり推進会議」における審議・協議項目

| 大項目 | おもな具体事項 | 備 考 |
|---|--|-----|
| 1. 住民のニーズ・意向の反映 | (1) 行政各施策の評価・提案 ① 地域要望の取りまとめ方法の見直し ② 住民参加による事業評価システムの検討 (2) 住民参画手法の審議・提案 ① パブリックコメント等の導入方法の検討 ② 男女共同参画等の促進策検討 | |
|  | | |
| 2. 生涯学習まちづくりの計画・推進 | (1) 生涯学習活動の評価 (2) 社会教育団体の育成(補助金等支援策の協議) ① 社会教育団体の自立促進策の検討 ② 補助金等支援策の協議 (3) 生涯学習推進計画、スポーツ振興計画の策定 (4) 人権啓発・学習推進方策の審議・提案 | |
|  | | |
| 3. 協働まちづくり推進の仕組み・ルール決定 | (1) まちづくり基本条例の策定 (2) 地域自治活動の評価 (3) 地域への行政支援策の見直し・提案 ① 地域づくり推進事業制度の見直し ② 自治会への各種助成制度の見直し (4) 自治会機能の強化策の提言 ① 自治会長制度と連合組織の抜本的改正 ② 基礎コミュニティの位置づけ ③ 小規模集落対策(集落再編の検討) (5) 地域自治組織と行政との役割分担の審議・提案 ① 行政による自治会への委託業務の再編 ② 自治会と地域づくり協議会の役割の峻別検討 ③ 指定管理者制度の促進検討 (6) 地域内分権に対応する行政機構の提言 | |
|  | | |
| 4. 関係行政機関・団体との連絡調整 | (1) 上記の提案実施に向けての関係機関との調整 | |
| 5. 新たな行政課題への対応 | | |